

食品添加物表示に関する検討会における論点の検討順に関する意見書

令和元年 11 月 1 日

全国消費生活相談員協会

食の研究会副代表 坂田美陽子

第 6 回食品添加物検討会を開催するにあたりまして、第 4 回で検討できないまま持ち越された論点 1「一括名表示、簡略名・類別名表示の在り方」と論点 2「用途名表示の在り方」を論点 3 以降に先立って検討してください。

第 4 回で検討されるはずだった論点 1 と論点 2 は、資料が不十分ということではほとんど検討されないまま持ち越されました。第 5 回は論点 3 のみに終始し、第 6 回でも議題の順では論点 3、論点 4 の後に予定されています。

論点 3 の「無添加」、「不使用」表示や論点 4 の栄養強化目的で使用した食品添加物の表示は、論点 1、論点 2 を検討したうえで初めて有意義な検討が行えるはずです。なぜなら論点 3 の「無添加」、「不使用」表示は、使用している添加物の全ての物質名とそれぞれの用途が知らされていないために、消費者にアピールしやすい方法として使われていると考えられるからです。

例えば「保存料不使用」と表示してグリシン、酢酸ナトリウムなどを使用している場合、日持ち向上の目的でそれらを使用していることを明らかにすれば、保存料不使用表示は控えられるのではないのでしょうか。

また、味噌についても、出し入りの味噌に一括名で表示されている調味料のすべての物質名と旨味を加える目的であることを表示すれば、だしの入っていない味噌と区別しやすくなり、無添加と表示する必要がなくなると思います。これが本当のわかりやすい表示であり、消費者の選択に資する表示です。

商品選択のためには添加物に関する情報をすべて明らかにすることが最も基本的なことです。それにはどうすればよいかを議論することが先決です。前提条件が定まらないままでは論点 3 以降で有意義な議論ができとは思えません。第 6 回検討会では論点 1 と論点 2 を優先的に審議すべきだと思います。